

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 650 の全事業（重点プロジェクト事業を含む全ての事業。以下「一般事務事業」という。）について、毎年各部による内部評価を実施している。

さらに、全ての事業を 3 年ごとに庁内評価の対象とするため、1 年あたり約 200 事業（全事業の 3 分の 1 程度）を庁内評価の対象事業に設定し、そのうちの 15 事業程度を庁内評価ヒアリングの実施事業に選定している。

庁内評価ヒアリングの実施事業は、予算に対する低執行率をはじめ、事業の手法や有効性などに何らかの課題があるものを選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。また、可能な限り、重点プロジェクト事業の対象事業となっていない事務事業を選定するようにしているが、選定した場合には評価対象が重複しないよう調整を行った。

区民評価は、令和 6 年度から、対象事業の選定に区民評価委員（以下、「委員」という。）の意見を反映させるため、委員間の合議により 1 事業選定することとしており、令和 8 年度は「こころといのちの相談支援事業」を評価対象とした。

また、同じく令和 6 年度から、委員の事業理解を深めるため、委員が選定した 1 事業について視察を実施している。令和 8 年度は、「足立ブランド認定推進事業」を対象とし、令和 8 年 7 月 3 日に、足立ブランド認定企業（以下、「認定企業」という）が出展する見本市である「第 38 回ものづくりワールド東京 機械要素技術展」を視察するため、会場である東京ビッグサイトを訪問した。視察では、認定企業が出展するブースを訪問し、実際の製品を手に取りながら、各認定企業とのヒアリングを実施した。

【令和 8 年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	伊興遺跡公園管理運営事業	地域のちから推進部	地域文化課
2	足立ブランド認定推進事業	産業経済部	産業振興課
3	一般介護予防事業 (元気応援ポイント事業 ※)	福祉部	介護保険課（高齢者はつらつ支援課）
4	こころといのちの相談支援事業	衛生部	こころとからだの健康づくり課
5	就学相談事業	教育指導部	支援管理課
6	保育士確保・定着対策事業	子ども家庭部	私立保育園課
7	明るい選挙推進のための常時啓発事務	選挙管理委員会事務局	

※ 重点プロジェクトの一部である「一般介護予防事業」のうち、「元気応援ポイント事業」を評価対象としている。

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（令和7年度事業実施分）、令和8年度の予算内示書、令和6年度・7年度の歳出予算執行状況表を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに、①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切度、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、「A・B+・B・B-・C」の5段階評価を行った。

重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業が変わるため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば、「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば、「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

はじめに、各委員の個々の評価を事業別に集約した。

評価が分かれた場合にも、分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会の総意としての評価をまとめた。

その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通した総括意見を付した。

なお、前述したとおり、一般事務事業は重点プロジェクト事業とは異なる視点で評価を実施していることから、報告書の形式や記載する内容が重点プロジェクトと異なっている。

視点別事業点検表のランク基準

No.1

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	【必要不可欠である】 - 法令で実施が義務づけられている事業である。 - 法令による義務づけは無いが、区民の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 - 法令による義務づけは無いが、豊かな区民生活のために不可欠な事業である。
	B+	【必要性が高い】 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	【一定の必要性が認められる】 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	【必要性があまり認められない】 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、事業実施の必要性があまり認められない。
	C	【必要性がかなり低い、薄れている】 - 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 - 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	【事業手法は十分妥当である】 - サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫が適切にされており、事業手法は十分妥当である。 - 区民等との協働や外部委託等を適切に行っており、協働の形態や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	【事業手法は妥当である】 - サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫がされており、事業手法は妥当である。 - 区民等との協働や外部委託等を行っており、協働の形態や委託範囲等は妥当である。
	B	【事業手法は概ね妥当である】 - 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地はあるが、現在の事業手法は概ね妥当である。 - 区民等との協働や外部委託等を行う余地はあるが、現在の事業の実施方法は概ね妥当である。
	B-	【事業手法を見直す必要がある】 - 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地があり、事業手法の見直しを検討する必要がある。 - 区民等との協働や外部委託等を行う余地があり、事業の実施方法を再検討する必要がある。
	C	【事業手法を見直すべきである】 - 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる可能性が高く、事業手法を見直すべきである。 - 区民等との協働や外部委託等を行う余地が十分あるため、事業の実施方法を見直すべきである。
受益者負担の適切度	A	【受益者負担は十分適切である】 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえつつ、十分適切な受益者負担（利用料徴収等）を導入している。
	B+	【受益者負担は適切である】 受益者負担を導入しており、一定の妥当性が認められる。
	B	【受益者負担は概ね適切である】 金額や対象等を再検討する余地はあるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	【受益者負担の見直しを検討する必要がある】 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を再検討し、必要に応じて相当程度見直す必要がある。
	C	【受益者負担を見直すべきである】 - 受益者負担を求めるべき事業であるにもかかわらず、現状は求めている。 - 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を見直すべきである。
	—	- 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 - 公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。

視点別事業点検表のランク基準

No.2

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	【周知度はかなり高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ・SNS等)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を的確に捉えつつ、効果的な広報活動を展開している。
	B+	【周知度は高い】 ・ 区の広報ツールの活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、周知度を高めるための広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を踏まえた広報活動を行っている。
	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動を行っている。 ・ 広報活動の方法や内容を検討する余地があるが、一定程度妥当性のある広報活動を行っている。
	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみの実施であり、広報活動に創意工夫が必要である。
	C	【周知度は不十分である】 ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	【有効性がかなり高い】 ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	【有効性が高い】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	【一定の有効性は認められる】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえ、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	【補助金等を見直す必要がある】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	【補助金等を見直すべきである】 ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
	—	・ 補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	【予算は十分妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえて、的確な予算計上が行われており、予算以上に効果が出ている。
	B+	【予算は妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえて、妥当性をもった予算計上を行っている。
	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると、検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算計上を行っている。
	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上についてより一層の工夫を行う必要がある。
	C	【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等が行われておらず、予算計上も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

令和8年度に本分科会が対象とした事務事業は、(1)伊興遺跡公園管理運営事業、(2)足立ブランド認定推進事業、(3)一般介護予防事業(元気応援ポイント事業)、(4)こころといのちの相談支援事業、(5)就学相談事業、(6)保育士確保・定着対策事業、(7)明るい選挙推進のための常時啓発事務の7つである。これらの事業の評価にあたり、委員から共通して指摘されたこととして、①活動指標・成果指標と効果検証の一層の充実、②中長期的な視点に基づく事業運営、③比較や根拠に基づく説明の充実、④部局間及び関係機関との連携の実質化、の4点が挙げられる。

①に関しては、令和7年度の区民評価において指標の見直しを求めたことや、定期監査や議会からの指摘を受け、事務事業評価の指標には一定の改善が認められた。しかし、指標が「何を、どれだけ実施したか」を示すアウトプットだけにとどまり、事業によって対象者や区民にどのような変化が生じたのかを十分に把握できていない事業が見られた。

もちろん、事業の最終的な成果を指標とすることが常に適切であるとは限らない。最終的な成果指標は、区の事業以外の社会経済情勢や個人の事情にも大きく左右されることが多い。また、成果が現れるまでに複数年度を要する事業もあるだろう。そのため、活動量を示す指標か最終成果を示す指標かという二者択一ではなく、事業の活動がどのような過程を経て最終的な成果につながるのかを整理し、その途中段階を示す中間アウトカムとの関連性が強いアウトプット指標を設定することが重要である。

②に関して、各部局は目の前の課題に対応しながら事業を着実に実施しているものの、3年後、5年後に事業をどのような状態にしたいのか、そのために現在の取組をどのように位置付けているのかが明確でない事業が見られた。前年度の活動量や予算額を基礎として翌年度の目標を設定するだけでは、社会環境の変化に対応できず、事業が前例踏襲に陥るおそれがある。

施設の老朽化、少子高齢化、担い手不足、対象者のニーズの変化、国や東京都の制度改正など、事業を取り巻く環境は変化している。こうした変化の全てを想定することは難しいが、蓋然性の高い事柄に対しては、将来の事業目的やサービスのあり方を示し、そこから逆算して現在行うべき取組、達成すべき中間目標及び必要な予算を検討する必要がある。特に、将来的に施設の改修・更新や事業の大幅な見直しが必要となることが予想される場合には、課題を先送りすることなく、検討の工程や判断時期を含むロードマップを早期に示すことが望まれる。

③に関して、ヒアリングでは、各事業の目的、実施内容及び担当者が抱える課題について一定の理解を得ることができた。一方、「事業手法の妥当性」、「補助金等の有効性」及び「予算計上の妥当性」を評価するためには、現在の手法を採用した理由、他の手法との比較、投入した費用と得られた成果との関係などについて、より具体的な説明が必要である。

事業の成果を直接的に示すことが難しい場合でも、過年度からの推移、他区や他自治体の類似事業、利用者と非利用者、支援対象者と非対象者、事業実施地域と未

実施地域等との比較を行うことにより、足立区の取組の特徴や改善の余地を明らかにすることは可能である。今後のヒアリングでは、区民評価の6つの評価項目を踏まえ、委員が評価に必要な情報を容易に把握できるよう、資料構成や説明方法を一層工夫されたい。

④に関して、今年度の対象事業には、ひとつの部局のみで完結することが難しい課題が多く見られた。例えば、自殺対策（こころといのちの相談支援事業）には保健、福祉、生活困窮、雇用、教育等の連携が必要であり、主権者教育（明るい選挙推進のための常時啓発事務）には選挙管理部門と教育部門との連携が不可欠である。他の事業についても、庁内の関連部局や学校、施設、事業者、地域団体等との連携が事業成果を左右する。

もっとも、会議の開催や情報交換を行うことだけで、連携が十分に機能しているとは言えない。各部局や関係機関がどの段階で、どのような役割を担うのかを整理するとともに、必要な情報を共有する仕組み、支援を必要とする人を適切な窓口へつなぐ手順、連携によって目指す共通の成果を明確にする必要がある。連携することだけでなく、連携によって支援への接続や課題の改善がどの程度進んだかを把握し、実効性を検証することが望まれる。

これらの取組は、新たに大規模な調査や多額の予算を求めるものではない。既に保有するデータの活用、対象を限定した試行、簡易なアンケート、他自治体の先行事例の調査など、実施可能な取組から着手することが重要である。限られた財源と人的資源のなかで事業の成果を高めるため、目的、手法、指標、予算及び関係機関との役割分担を一体的に検討し、その結果を翌年度以降の事業改善に着実に反映することを期待したい。

2 事業別評価結果

本分科会が評価した事務事業の評価結果は以下のとおりである。

番号	事務事業名	事業の 必要性	事業手法 の妥当性	受益者負担 の適切度	事業の 周知度	補助金等 の有効性	予算計上 の妥当性
1	伊興遺跡公園管理運営事業	B	B-	-	C	-	B
2	足立ブランド認定推進事業	B	C	C	B-	C	B
3	一般介護予防事業 (元気応援ポイント事業)	B+	B	-	B-	B+	B
4	こころといのちの相談支援事業	B+	B	-	B	-	B+
5	就学相談事業	A	B+	-	B+	-	B+
6	保育士確保・定着対策事業	A	B+	-	B+	B+	B
7	明るい選挙推進のための常時啓発事務	B+	B	-	B	-	B

（１）伊興遺跡公園管理運営事業

伊興遺跡は、区内を代表する貴重な文化財であり、文化財の保存・継承や歴史学習の機会を提供するとともに、地域住民の憩いの場や郷土愛を育む場として、一定の必要性が認められる。限られた施設規模と予算のなかで、イベント、学校との連携、体験型展示、デジタル技術の活用など、利用促進に向けた工夫を行っている点は評価できる。

一方、施設の存在や魅力は区民に十分浸透しているとは言えず、誰に利用してもらいたい施設なのかを明確にした上で、学校や郷土博物館との連携、公園利用者を展示館へ誘導する取組など、対象に応じた広報を充実させる必要がある。また、施設の老朽化が進むなか、現在の施設を前提とした取組には限界がある。改修や更新の必要性を主体的に検討し、施設の将来像と具体的なロードマップを示すとともに、国や東京都等の補助制度の活用も含めた計画的な予算編成が求められる。

（２）足立ブランド認定推進事業

区内製造業の技術や製品を発信するために区内の中小企業を PR・支援することは、区内産業の活性化や雇用の確保に寄与する可能性があり、一定の必要性が認められる。また、認定企業間の交流や連携を促し、「ものづくりのまち」としての魅力を高める意義もある。

一方、本事業は「区内の卓越した技術を持つ企業を『足立ブランド』として認定し、区内外に製品の PR を行うとともに、区のイメージアップを図る」ことを目的としているが、そのための手段は中小企業振興に近い。区民認知度を高めるのであれば、対象業種の拡大も含め、区民が日常的に認定製品やサービスに触れられる取組を強化することで、区民認知度の向上に寄与するだろう。他方、中小企業振興を重視するのであれば、商談、受注、売上、採用等への効果を継続的に把握すべきである。また、令和５年度から足立ブランドの新規認定の休止が続いていることから、審査の公平性と透明性を確保した上で、再開に向けた具体的な道筋を示す必要がある。

（３）一般介護予防事業（元気応援ポイント事業）

高齢者人口の増加が見込まれるなか、ボランティア活動を通じて外出、身体活動、人との交流及び地域とのつながりを促す本事業は、高齢者の社会参加と介護予防を結び付ける意義のある取組である。活動に応じて少額のポイントを付与する手法は、参加や活動継続のきっかけとして有効であり、比較的少ない経費で地域貢献や社会的なつながりを生み出している点も評価できる。

一方、現在の指標である登録者数には活動実績のない者も含まれるため、実働率、活動回数及び継続率等を把握し、事業の実態を適切に示す必要がある。また、対象となり得る高齢者数に比べて登録者数は少なく、町会・自治会、住区センター、受入機関等を通じた周知や、活動先とのマッチングの改善が求められる。登録者と同年代の非登録者について、将来の要介護認定率や介護給付費を比較するなど、既存のデータを活用した効果検証を進めるとともに、毎年度生じている予算

と実績の乖離を縮小する必要がある。

（４）こころといのちの相談支援事業

自殺対策は区民の生命と安全に直結する事業であり、予防、相談支援、緊急対応及び自死遺族支援を総合的に行う本事業の必要性は高い。ゲートキーパー研修、総合相談会、インターネットを活用した相談への誘導、学校における SOS の出し方等教育、子どもの自殺対策など、対象者の属性やリスクに応じて多様な取組を行っている点は評価できる。

一方、自殺リスクを抱える人が初めから本事業の相談窓口を訪れるとは限らず、生活困窮、健康、福祉、雇用、法律等に関する別の窓口で相談している可能性が高い。庁内各窓口、健診、学校、企業、民生・児童委員等が困難の兆候を把握し、適切な支援へ早期につなぐ仕組みを強化する必要がある。また、若年層や中年男性など、対象層の行動や生活動線に応じた広報を行い、相談への心理的な敷居を下げることを望まれる。自殺者数だけでなく、相談支援への接続、継続支援及び課題の改善等を中間的な成果として把握し、効果の高い取組へ機動的に予算を配分することが求められる。

（５）就学相談事業

障がいや発達特性のある児童・生徒が、一人ひとりの状況に応じた教育環境で学ぶために、専門的な立場から保護者とともに就学先を検討する本事業は、教育を受ける機会を実質的に保障する上で不可欠である。面接、発達検査、行動観察及び医師問診等を組み合わせた相談体制や、発達検査の外部委託によって相談員が行動観察や面談に注力できるようにした取組は評価できる。また、相談件数が増加するなかでも、専門性を有する職員が一人ひとりに丁寧に対応している点は高く評価される。

一方、相談完結率や就学支援委員会の判断との一致だけでは、子どもに適した教育環境が実現したかを十分に把握できない。就学後の学校適応、不登校・長期欠席、再相談、転学、保護者や本人の納得度等を追跡し、相談の成果を検証する必要がある。保育施設、学校及び支援機関との情報共有を進めるとともに、保護者が自ら相談につながりにくい家庭についても、必要な支援へ接続できる仕組みを充実させることが望まれる。

（６）保育士確保・定着対策事業

安定的に保育サービスを提供し、その質を維持・向上させるためには、保育士の量的確保に加え、経験を積んだ保育士の定着が不可欠であり、本事業の必要性は極めて高い。求人サイトや就職フェアによる採用支援、住居借上げや奨学金返済による経済的支援、研修等による職場環境改善を組み合わせている点は妥当であり、現場の課題を率直に認識して改善に取り組もうとする担当課の姿勢も評価できる。

一方、離職には人間関係、業務負担、キャリア形成、結婚・出産等の多様な要因があるため、現職者や退職者の声を通じて足立区固有の離職要因を把握し、支援

を必要とする園への直接的な働きかけや好事例の横展開を進める必要がある。住居借上げ支援等についても、利用者と非利用者の離職率や制度終了後の就業状況を比較し、採用、早期離職防止及び中堅層の定着のいずれに効果があるかを検証すべきである。また、見込み人数と実績人数の乖離により多額の返還金が生じていることから、予算積算の精度を高めるとともに、経済的支援と職場環境改善への予算配分を事業効果に基づいて検討することが求められる。

（７）明るい選挙推進のための常時啓発事務

主権者教育は、選挙制度への理解や主権者意識を育み、民主主義の基盤を支える公益性の高い取組である。特に若年層に対し、早い段階から政治や選挙に触れる機会を提供することには、中長期的な政治参加につながる意義が認められる。小学校への出前授業、地域イベントでの模擬投票及び学生団体との連携など、多様な手法を活用している点も評価できる。

一方、受講者数や参加者数など活動量中心の指標では、事業による意識や行動の変化を十分に把握できない。投票率を参考にしつつ、政治や選挙への関心、制度理解、投票意向及び主権者意識等の変化を組み合わせることで効果を検証する必要がある。また、学校によって学習機会に大きな差が生じないように、動画教材等を活用して基礎的な学習機会を広く確保するとともに、投票率の低い地域等では追加的な取組をモデル的に実施し、効果が確認された手法を他地域へ展開することが望まれる。投票所別投票率と地域特性との関係や棄権理由等を分析し、対象に応じた啓発と投票環境の整備につなげることを期待したい。

第 3 章

個別評価調書（一般事務事業）

足立区 令和8年度事務事業評価調書(令和7年度事業実施分)

事務事業名	4167 伊興遺跡公園管理運営事業	4 努力の先に目標を みよる	11 積み重ねられる 成果をみよる
施策名	3.2 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・生・地域文化課・文化財係		
電話番号	03-3880-5984	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 都内でも屈指の古代祭祀遺跡である伊興遺跡を保存・公開し、足立の歴史への豊かなイメージの醸成と愛着をはかる。 内容 伊興遺跡公園及び展示館の管理・運営	協働・協創	【協働】文化財保護指導員が、子どもイベントにボランティアとして参加している。西部道路公園維持課と公園の維持管理を、シティプロモーション課とは伊興遺跡公園展示館のPRで協働している。 【SDGsターゲット】4.7, 11.4
根拠法令等	文化財保護法・足立区文化財保護条例・足立区公園条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1 伊興遺跡公園来園者数 [単位] 人	プチ展示や学校見学で訪れた総来園者数 目標値＝令和6年度実績程度 実績値＝年間来園者数	目標値 実績値 達成率	16,000 13,943 87%	16,000 14,709 92%	16,000 13,206 83%	16,000 11,875 74%	13,000
指標2 施設見学に来た学校数 [単位] 校	教科の一環で行う校外学習で来館する学校数 目標値＝区内小中学校の約1割 実績値＝年間の来校数	目標値 実績値 達成率	5 4 80%	5 5 100%	5 4 80%	5 5 100%	10
指標3 子どもイベント参加者数 [単位] 人	小学生向けイベント（秋・春2回、計4日間）参加者数 目標値＝約1日250人（天候に影響） 実績値＝年間参加者数	目標値 実績値 達成率	700 697 100%	1,000 1,080 108%	1,000 1,211 121%	1,000 1,037 104%	1,000

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	4	5	6	7	8		
【指標1】コロナが5類に移行後も来園者数は回復せず減少傾向にある。 【指標2】年間の来校数は横這いの状態である。内訳は小学校4学校、中学校1校であった。(東淵江小、東伊興小、関原小、竹ノ塚小、千寿桜堤中) 【指標3】夏休みの図書貸出期間中の来場者を含め、目標値どおりとなった。	総事業費		21,304	21,836	21,496	21,472		
	総事業費	事業費	5,729	6,195	6,277	6,047	8,315	
		人件費	15,575	15,641	15,219	15,425		
		常勤	平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
			人数	1.4	1.4	1.4	1.4	
			計	11,616	11,715	12,053	12,271	
		内訳	非常勤	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942
非常勤	人数		1.2	1.2	0.8	0.8		
	計		3,959	3,926	3,166	3,154		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)								
【指標1】来園者の減少には猛暑やインフルエンザの警報発令により外出を控えたことなどが想定される。 【指標2】大型バスの駐車が2台までであり、竹ノ塚駅やバス停からも離れているため来校数が伸び悩んでいる。なお、5校の施設見学の他に、職場体験3校、出張解説4件を実施できた。 【指標3】令和7年度はイベントの周知方法を紙チラシの配付から足立区校務支援システム(C4)による配信にしたところ児童・生徒まで情報が行き届かなかった可能性が考えられる。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		都支出金	0	0	0	0	0	
		受益者負担金	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
		基金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		一般財源	21,304	21,836	21,496	21,472	8,315	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

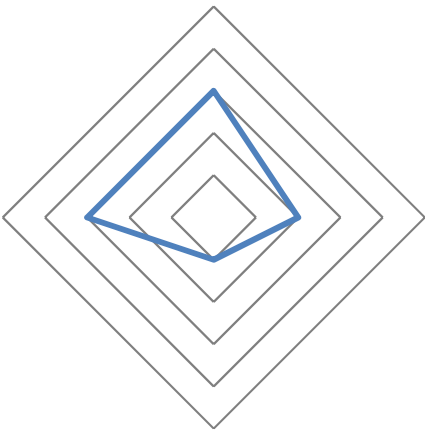
妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？ 今後も区が実施する事務事業として妥当か？ 事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他 ☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？ 他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい ☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ない？ 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 出来ない ☐ 検討可能 ☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ☒ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
小学生の「調べる学習」にどのようなアプローチが可能か、社会担当教諭から単元に沿ったニーズを把握し、事業展開に活かしていく。出張授業を推進することで、土器に触れたり、伊興地区の地形との関連性などを説明し興味・関心を深めていく。また、学校に向け郷土博物館と伊興遺跡公園展示館のセット見学を検討し、相乗効果による学習意欲を醸成する。老朽化した施設について、今後、検討部会をたちあげ、伊興遺跡公園に求められる役割、活用方針を協議したうえで、施設の方向性を検討・確定していく。	

伊興遺跡公園管理運営事業

視点別事業点検表

点検項目		全体評価	事業の必要性【B】	
事業の必要性		B	 事業手法の妥当性【B-】 事業の周知度【C】 予算計上の妥当性【B】 ※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」	
事業手法の妥当性		B-		
受益者負担の適切度		-		
事業の周知度		C		
補助金等の有効性		-		
予算計上の妥当性		B		
分科会意見		①事業の必要性 伊興遺跡は区内を代表する貴重な文化財であり、歴史的・学術的価値を有するとともに、文化財の保存・継承や歴史学習の機会を提供する施設として必要性は認められる。また、公園として地域住民の憩いの場となるほか、郷土愛を育む役割も担っており、公共性の高い事業である。 一方で、文化財として本施設が果たすべき役割や意義について、区民にも分かりやすく示しながら事業を推進していくことが望まれる。 ②事業手法の妥当性 現在の立地や施設規模、限られた予算のもとで、イベントの開催、学校との連携、QRコードの活用、体験型展示など、利用促進に向けた様々な工夫を行っている点は評価できる。 一方で、保存・展示・活用のあり方を踏まえた事業目的を明確にした上で、その目的に応じて学校との連携のさらなる充実や教育プログラムの工夫、デジタル技術の活用なども含め、展示内容や事業手法を検討されたい。指標についても事業目的や効果を適切に評価できる内容へ見直すことが望まれる。 また、施設の老朽化や展示内容の固定化により、現在の施設を前提とした取組には限界がある。施設改修や更新の必要性について、指標の達成状況のみを前提とすることなく、主体的な検討・議論を進めるとともに、具体的な方向性やロードマップを示し、中長期的な視点で事業を進められたい。 ③受益者負担の適切度 評価対象外 ④事業の周知度 ホームページやイベント等による情報発信は行われているものの、施設の存在や魅力は区民に十分浸透しているとは言えず、認知度の向上が課題である。まず、来園者数の減少要因や公園利用者が展示館の利用に至らない要因を分析し、現状を把握する必要がある。その上で、誰に利用してもらいたい施設なのかを明確にし、学校や郷土博物館との連携強化や子ども・保護者への情報発信、公園利用者を展示館へ誘導する取組など、対象に応じた効果的な広報を充実させることが望ましい。また、歴史に関心のある層だけでなく、幅広い区民に施設の魅力を伝える工夫も求められる。 ⑤補助金等の有効性 評価対象外 ⑥予算計上の妥当性 現状の施設運営や維持管理に必要な予算としては概ね妥当であり、限られた予算で事業運営に努めていることは評価できる。 一方で、施設の老朽化が進むなか、将来的な改修や建替えを見据えた整備方針や必要経費が十分に検討されているとは言えない。施設の将来像を踏まえた中長期的な整備計画を策定し、それに基づく計画的な予算編成を進めることが必要である。また、施設整備に当たっては、国や東京都等の文化財保護に係る補助制度の活用可能性についても積極的に調査・検討されたい。 【自由意見】 施設の将来像を検討するに当たっては、現行施設を前提とするのではなく、展示館の機能や役割を含めた施設のあり方について幅広く検討されたい。その際には、複合施設化や他施設との機能分担なども含め、柔軟な視点で議論を深めることが望まれる。多額の予算を要する取組だけでなく、担当者の知見や創意工夫を生かした取組など、費用を抑えながら施設の魅力向上につながる取組についても積極的に進められることを期待する。		

足立区 令和8年度事務事業評価調書(令和7年度事業実施分)

事務事業名		3633 足立ブランド認定推進事業		8働きがいも 経済成長も 9健康と生活環境の 持続可能なまちづくり	
施策名		13.1 区内事業者の持続的な発展と創業者支援の充実			
記入所属		産業経済部・産業振興課・もの振興係			
電話番号		03-3880-5869	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	区内の卓越した技術を持つ企業を「足立ブランド」として認定し、区内外に製品のPRを行うとともに、区のイメージアップを図る。		協働・協創	【重点プロジェクト事業】【協働】FC足立交流会とブランド事業について意見交換【協創】認定企業の4つの部会で自主的に事業を推進。【SDGsターゲット】8.3 9.2
	内容	区内事業者対象 ①認定会議経費 ②事業コンサルティング経費 ③足立ブランド運営経費			
根拠法令等	根拠	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1	見本市における平均名刺獲得数 [単位] 枚	足立ブランドとして出展する見本市における出展事業者の平均名刺獲得枚数	目標値	0	50	50	50	50
			実績値	0	48	43	37	
			達成率	0%	96%	86%	74%	
指標2	足立ブランドホームページ閲覧数 [単位] 件	足立ブランドホームページ閲覧数	目標値	0	55,000	60,000	65,000	65,000
			実績値	0	56,048	63,695	62,980	
			達成率	0%	102%	106%	97%	
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	4	5	6	7	8	
【指標1】平均名刺獲得数は微減傾向にあるが、関心の低下を示すものではなく、出展見本市の会場ごとの来場者規模に起因する側面が強い。【指標2】ホームページを訪れ、確実に情報を閲覧した数は堅調に推移している。特に7年度に実施した認定企業のリール動画が1社平均16,000回と高い再生数を記録しており、認知拡大が期待される。	総事業費		41,858	55,833	53,372	54,105		
	総事業費	事業費	30,252	44,155	41,062	41,616	48,664	
		人件費	11,606	11,678	12,310	12,489		
		常勤	平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
			人数	1.2	1.2	1.2	1.2	
			計	9,956	10,042	10,331	10,518	
内非	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942			
	常勤	人数	0.5	0.5	0.5	0.5		
		計	1,650	1,636	1,979	1,971		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		都支出金	15,065	19,238	0	0	0	
		受益者負担金	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
		基金	0	0	292	309	500	
		起債	0	0	0	0	0	
		一般財源	26,793	36,595	53,080	53,796	48,164	
		○令和6年度より新たな認定基準により開始した再認定において、7年度は対象9社中8社が再認定された(1社は辞退)。OPR事業では、前年度に続きタウン誌を発行し、各種イベントを通じて広く配布した。また、足立区ゆかりの芸人を起用したリール動画が公開後、累計80万回を超える再生回数を記録したほか、YouTubeチャンネルの登録者数も大幅に増加した。親しみやすい構成が幅広い層の支持を得たものと分析する。○見本市への出展企業が固定化している課題に対し、人員確保が困難な企業に配慮した「製品展示のみ」の枠組みを試行し、認定企業の評価を得た。						

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
対象企業6社への再認定を円滑に実施し、ブランドの質を堅持するとともに、5年度以降休止している新規認定の再開を見据えたロードマップを策定する。PR事業では、プレスリリースやリール動画等で獲得した新たなファン層に対し、さらなる関心を喚起する訴求を展開し、認知度拡大を目指す。見本市出展においては、toB・toCそれぞれの商材の特性に応じた最適な出展先を選定し、PR・販促効果の最大化を図っていく。	

足立ブランド認定推進事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B	
事業手法の妥当性	C	
受益者負担の適切度	C	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	C	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		①事業の必要性 区内製造業の技術や製品を発信することは、区内産業の活性化や雇用の確保に寄与する可能性があり、一定の必要性が認められる。また、認定企業間の交流や連携を促進し、「ものづくりのまち」としての足立区の魅力向上にもつながり得る。 一方、認定企業への支援が区内の産業や区民生活に与えた影響をより明確に示す必要がある。 ②事業手法の妥当性 本事業の目的はシティプロモーションだが、事業内容は中小企業振興に近い。シティプロモーションを重視するのであれば、対象業種の拡大も含め、区民に認知されやすいBtoC企業の認定を増やすとともに、区民認知度を中間的な成果指標として設定すべきである。中小企業振興という面を重視するのであれば、商談、取引成立、売上、採用実績等を継続的に把握することが求められる。 また、令和5年度から新規認定の休止が続いているため、早期の再開に向けた具体的な道筋を示されたい。再開に当たっては、審査の公平性・透明性を確保する必要がある。 ③受益者負担の適切度 本事業をシティプロモーションとして捉える場合、区民や区内産業全体が受益者となるため、認定企業に受益者負担を求めることが適切とは限らない。しかし、見本市出展等では参加企業が直接的な利益を受けていることから、一定の自己負担を求めることも検討すべきである。その際には、金銭的な負担、または足立区全体のPR、他の認定企業の紹介、地域活動への協力といった非金銭的な負担を認定企業が担うなど、受益と負担のあり方を整理されたい。 ④事業の周知度 SNS動画、ホームページ、冊子、見本市等を活用したPRIには一定の工夫が認められるが、事業名と内容の双方を知る区民は3.9%にとどまっており、十分に認知されているとは言えない。区民向けと認定候補企業向けでは必要な情報が異なるため、それぞれの認知度やニーズを把握し、対象を明確にした周知を行う必要がある。また、認定候補企業が認定基準や応募方法に容易にアクセスできるよう整備するとともに、区内施設や地域イベントで製品・商品を使用・展示するなど、区民が日常的に足立ブランドに触れられる工夫が望まれる。 ⑤補助金等の有効性 認定企業への補助金の直接交付は行われていないが、区が見本市の出展料やブース設置費等を負担しており、実質的には認定企業への支援となっている。中小企業振興の観点から、負担の大きい見本市への出展を支援する意義はあるが、出展後の商談、受注、売上増加等の成果が十分に把握されておらず、支援の有効性を判断できない。シティプロモーションの観点からも、支出に見合った成果が得られているか疑問が残る。支援対象や方法を検証し、参加機会が一部の企業に偏らないようにするとともに、出展後の成果を追跡すべきである。 ⑥予算計上の妥当性 見本市出展などのPRIには相応の経費が必要なことから、現在の予算規模が直ちに過大であるとは言えない。 ただし、事業目的や指標との対応関係を踏まえ、予算配分の妥当性を継続的に検証する必要がある。また、認定、見本市出展、広報、認定企業間の活動支援等について、行政がどこまで担うべきかを整理し、限られた予算でより高い成果が得られる事業運営を図られたい。 【自由意見】 現場視察では、参加企業の経営者が自社の技術や製品を意欲的に発信し、区の支援を活用して販路開拓に取り組む姿が見られた。また、認定企業間のつながり、認定による採用面での信用力向上、地域イベントにおけるワークショップ等、企業活動と地域貢献の両面で一定の意義が認められる。認定企業の意欲や自主的な取組を本事業の強みとして生かし、指摘された課題の改善を図りながら、本事業が継続・発展することを期待する。

事務事業名	21385 一般介護予防事業	3	11	17
施策名	8.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実			
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係			
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的 高齢者（第1号被保険者）がいつまでも元気でいきいきと生活できるように、要介護状態等となることを予防する。 内容 はつらつ測定会 みんなで元気アップ教室 元気応援ポイント事業	協働・協創	【重点プロジェクト】高齢者はつつ支援課からスポーツ振興課、住区推進課へ一部執行委任【協働】地域学習センター、住区センター等との協働のほか、民間企業と連携している。【SDGsターゲット】3及び11は目標に直結、17.17	
根拠法令等	介護保険法第115条の45			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1 はつらつ測定会の実施回数 [単位] 回	高齢者体力測定会の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数 【令和2年度プロポーザル】	目標値 実績値 達成率	60 116 193%	168 141 84%	72 45 63%	173 172 99%	173
指標2 みんなで元気アップ教室の実施回数 [単位] 人	みんなで元気アップ教室の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数	目標値 実績値 達成率	55 56 102%	56 56 100%	57 57 100%	58 58 100%	27
指標3 元気応援ポイント事業ボランティア登録者数 [単位] 人	ボランティア登録者数 目標値＝計画目標者数 実績値＝年度末登録者数 ※目標値を計画数に修正	目標値 実績値 達成率	2,700 2,677 99%	2,750 2,699 98%	2,800 2,776 99%	2,850 2,863 100%	2,900

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	4	5	6	7	8
【指標1】選挙による事業中止により目標未達成となったが、それ以外については、大きなトラブルもなく円滑に開催することができた。 【指標2】台風や猛暑などの天候による中止もなく目標を達成できた。 【指標3】新規・継続応援キャンペーンを実施。地域包括支援センター等でのチラシ配布やイベントでの周知により登録者数が増え、過去最大となった。	総事業費	220,880	217,967	225,530	152,092	
	事業費	165,330	167,073	179,902	123,167	200,333
	人件費	55,550	50,894	45,628	28,925	
	平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
	人数	5.9	5.3	5.3	3.3	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	48,952	44,350	45,628	28,925	
	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942	
	人数	2	2	0	0	
	計	6,598	6,544	0	0	
	国庫支出金	48,224	48,659	44,976	0	50,083
財源内訳	都支出金	20,666	20,884	22,488	0	25,042
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	98,396	99,486	112,438	0	125,208
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	53,594	48,938	45,628	152,092	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和7年度は総価契約により出張版測定会の開催回数に制約があり、一部のニーズに十分に対応することができなかったため、令和8年度は単価契約へ見直し、出張版測定会の開催について柔軟な対応が可能となることで、定期開催のみでは把握しきれない地域ニーズにも対応し、参加機会のさらなる拡充を図る。元気アップ教室は、ウォーキングメインの内容から体験型の内容に変更し、これまでウォーキングに魅力を感じていなかった区民をターゲットに、自主グループの創出を進めていく。元気応援ポイントについては、令和7年度の最大15,000ポイントをそのまま継続し、ボランティアを増やしていき、社会参加活動を通じた介護予防を推進する。	

一般介護予防事業(元気応援ポイント事業)

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【B⁺】 事業手法の妥当性【B】 事業の周知度【B⁻】 補助金等の有効性【B⁺】 予算計上の妥当性【B】 ※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」
事業の必要性	B ⁺	
事業手法の妥当性	B	
受益者負担の適切度	-	
事業の周知度	B ⁻	
補助金等の有効性	B ⁺	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見	①事業の必要性 高齢者人口の増加が見込まれるなか、高齢者の生活の質を維持・向上させたり、介護保険・医療保険制度の持続可能性を確保するためにも、介護予防の必要性は高い。本事業は、ボランティア活動を通じて外出や身体活動、人との交流、地域とのつながりを促すとともに、活動を受け入れる福祉施設等の業務支援にもつながっており、高齢者の社会参加を通じた介護予防事業として意義のある事業である。 ②事業手法の妥当性 ボランティア活動と介護予防を結び付け、活動に応じてポイントを付与する手法は、参加や活動継続の動機付けとして概ね妥当であり、受入機関の拡大やキャンペーン等の工夫も認められる。 一方、指標を「ボランティア登録者数」としているため、活動実績のない者も含まれ、事業の実態を十分に表していない。実働率、活動回数、継続率等を指標に加えるとともに、一定期間活動していない登録者の状況を把握し、登録者管理のあり方を検討されたい。 また、シルバー人材センター等の関連事業との役割分担を整理しつつ、高齢者のニーズを把握・分析して彼らの知識、経験、適性及び希望を生かせるよう活動先を広げることが望ましい。LINE等を活用した募集情報の配信、活動予約方法の改善、受入機関とのマッチングなど、他自治体の事例も参考にしながら登録を実際の活動に結び付ける仕組みを充実されたい。 ③受益者負担の適切度 評価対象外 ④事業の周知度 LINE、イベント、他の介護予防事業等を活用した周知は行われているが、介護サービス未利用の高齢者約13万人に対し、登録者は約2,800人ととどまっており、対象者への浸透や参加促進には改善の余地が大きい。 町会・自治会、住区センター、受入機関等、高齢者の生活動線上にある場所での継続的な周知を強化するとともに、スマートフォンやLINE等を活用して、事業内容や具体的な活動事例を分かりやすく届けることが望まれる。 ⑤補助金等の有効性 少額の交付金によって、ボランティア活動への参加や継続を後押しし、地域貢献や社会的なつながりを生み出している点は評価できる。ポイント上限に達した後も活動を続ける者がいることから、本交付金は活動開始や継続のきっかけとして一定の役割を果たしていると考えられる。 一方、本事業が要介護認定を受けるまでの期間や介護給付費にどの程度影響しているかは把握されていない。登録者と同年代の非登録者について、3年後・5年後の要介護認定率や介護給付費等を比較するなど、過度な費用をかけない方法を検討しながら、介護保険データを活用した効果検証を進められたい。 ⑥予算計上の妥当性 比較的少額の事業費により、高齢者の社会参加と地域でのボランティア活動を促している点は評価でき、予算規模は概ね妥当である。 一方、当初予算と実績との間に大きな乖離が生じ、毎年度減額補正を行っていることから、申請者の増加に備えた余裕を確保しつつ、過去の活動者数、平均交付額、キャンペーンによる増加見込み等を踏まえ、当初予算の積算精度を高める必要がある。また、実際の活動者を増やす取組に効果的に予算を配分されたい。 【自由意見】 本事業は、高齢者の社会参加と地域貢献を結び付けるユニークで意義のある取組である。他の介護予防事業や庁内事業との連携を強化し、登録者と地域の多様なニーズを結び付けながら、事業をさらに発展させることを期待する。	

足立区 令和8年度事務事業評価調書(令和7年度事業実施分)

事務事業名	15447 こころといのちの相談支援事業	3	7
施策名	9.1 住んでいるだけで自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・こころからだ課・支援係		
電話番号	03-3880-5432	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。 内容 「気づき」のための人材育成として「ゲートキーパー研修」を実施。また区民への啓発・周知及び自殺対策ネットワークづくりと連携の強化、当事者支援として、自死遺族の会等の実施。	協働・協創	【協働】警察、消防、病院、NPO等37機関(ネットワーク会議等) 【庁内協働】政策経営部、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、教育指導部、子ども家庭部等(戦略会議等) 【SDGsターゲット】3、17(目標に直結)
根拠法令等	【根拠法令】自殺対策基本法 【対象】全区民		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1 足立区自殺者数(人口動態統計) [単位] 人	6月現在の人口動態統計による足立区自殺者数(対前年比3%減少を目指す) 【低減目標】	目標値 実績値 達成率	111 123 90%	119 117 102%	113 119 95%	115 99 116%	96
指標2 足立区自殺死亡率 [単位] ポイント	6月現在の人口動態統計による足立区人口対10万人あたりの自殺者数(対前年比3%減少を目指す) 【低減目標】	目標値 実績値 達成率	16.8 18.8 89%	18.2 17.9 102%	17.4 18.2 96%	17.7 15.1 117%	14.6
指標3 ゲートキーパー研修受講者数 [単位] 人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値 実績値 達成率	400 448 112%	400 616 154%	650 457 70%	500 456 91%	500

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	4	5	6	7	8
【指標1,2】R7年の自殺者数は99人、193人とピークであったH10年以降初めて100人を下回り、自殺死亡率は統計開始以降最も低くなった。一方で、10代の自殺者数はR7年は8人となり、R6年の8人に続き過去最多。全国的にも子どもの自殺者数は増加に歯止めがかかっておらず、区としても対策の強化が必要。【指標3】R5年度の対象者拡大による一時的増加以降は横ばいで、関係機関へのさらなる周知が必要。	総事業費 事業費 人件費 平均給与 人数 計	30,566 10,673 19,893 8,297 2 16,594	30,893 10,885 20,008 8,368 2 16,736	32,686 11,510 21,176 8,609 2 17,218	44,045 22,573 21,472 8,765 2 17,530	21,028
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 非 常 勤 平均給与 人数 計	3,299 1 3,299	3,272 1 3,272	3,958 1 3,958	3,942 1 3,942	
ターゲッとして展開してきた区の自殺対策により今回自殺者数が100人を下回った。課題である子ども向けの対策については「SOSの出し方等教育」を全区立小学5年生～中学3年生の各学年で年1回受講できるよう教育委員会と連携し実施している。受講後のアンケートでは「今後誰かに相談しようと思う」という児童生徒が受講前の57%から75%に増加。今後も継続実施していく。また、子どものうち高校生(区では10代後半)の自殺者数が多い状況に対し高校を担当するユースソーシャルワーカー連絡会や養護教諭連絡会に参加、区の出組を伝えるなどのアプローチに重点を置いた結果、高校での実施校数増となった。	財 源 内 訳 国庫支出金 都支出金 受益者負担金 その他特定財源 基金 起債 一般財源	0 7,388 0 0 0 0 23,178	0 7,467 0 0 0 0 23,426	0 7,470 0 0 0 0 25,216	0 10,111 0 200 0 0 33,734	0 8,858 0 0 0 0 12,170

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

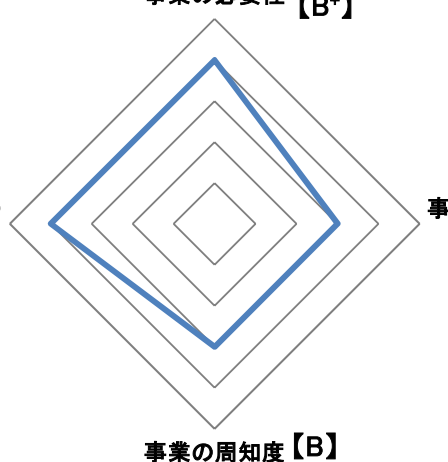
妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？ 今後も区が実施する事務事業として妥当か？ 事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他 ☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？ 他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい ☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？ 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 出来ない ☐ 検討可能 ☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☒ 拡充 ☐ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
子ども向けの対策はR8年度中に改定予定の自殺対策計画でも新たな柱と位置付け強化する。SOSの出し方等教育や教員ゲートキーパー研修、自殺未遂等対応のために確保している精神科医療機関のベッド活用に加え、タブレットを用い自殺リスクを可視化するスクリーニングツールの中学校等でのモデル実施や、要保護児童対策地域協議会と兼ねる形で運用する「子どものこころ・自殺対策協議会」による個別支援を新たに進める。協議会の運営や子どもへの対策は自殺対策支援センターライフリンクと連携し、国のモデル事業(10/10補助)を活用して効果的に実施していく。従来のゲートキーパー研修や総合相談会などの取組も手を緩めず継続していく。	

ころといのちの相談支援事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【B+】	
事業の必要性	B+	 ※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」	
事業手法の妥当性	B		
受益者負担の適切度	-		
事業の周知度	B		
補助金等の有効性	-		
予算計上の妥当性	B+		
分科会意見	①事業の必要性 自殺対策は区民の生命・安全に直結する事業である。自殺者数は減少傾向にあるものの、10代の自殺者数が高止まりしているほか、中年・無業・単身男性など、年代、性別、就業状況等によって異なる課題が存在する。 また、自殺の背景には、健康、経済、雇用、住居、家庭環境等の問題が重なる場合が多い。その時々傾向を把握し、予防、相談支援、緊急対応、自死遺族支援を総合的に行う本事業の必要性は高い。 ②事業手法の妥当性 ゲートキーパー研修、総合相談会、インターネット・ゲートキーパー事業、SOSの出し方等教育、子ども・自殺対策協議会、RAMPS、遺族へのケアなど、対象者の属性やリスクに応じた多様な取組は評価できる。インターネット広告から相談につながったことや、SOSの出し方等教育による児童・生徒の相談意向の変化も成果といえる。 一方、自殺リスクを抱える人が最初から本事業の窓口を訪れるとは限らず、生活困窮、福祉、健康、雇用、法律等の別窓口で相談している可能性がある。庁内各窓口や健診、学校、企業、民生・児童委員、土業等において困難の兆候を把握し、適切な支援へ早期につなぐ仕組みを強化する必要がある。他事業との役割分担を整理し、現場レベルで連携が機能する体制を整えることが望まれる。 また、中年男性には職場や健診等を通じた接点を広げ、若年層には検索行動等を踏まえたデジタル施策を検討する必要がある。先進事例も参考に、対象層の行動や生活動線にあわせた手法へ見直すことを期待する。 ③受益者負担の適切度 評価対象外 ④事業の周知度 インターネット広告、SNS、相談カード、自殺対策強化月間、区内小・中学校との連携など、多様な媒体を活用して積極的に周知している。広告から相談につながった実績や、児童・生徒の相談意識の変化が確認されている点は評価できる。 一方、相談窓口の認知度は十分に把握されていない。また、深刻な状態になってから利用する場所という印象を持たれると、自ら相談先を探すことが難しい人には届かない可能性がある。心理的な敷居を下げ、早い段階から相談できることを伝える必要がある。あわせて、早期相談の重要性を発信し、窓口の認知率や相談行動の変化を把握することが望まれる。 ⑤補助金等の有効性 評価対象外 ⑥予算計上の妥当性 20歳未満の自殺者数の高止まりに対し、子ども・自殺対策協議会の設置やRAMPSの導入など、新たな取組に予算を配分している点は評価できる。 一方、各施策がどの対象層にどの程度成果を上げているかが十分に検証されていない。実施状況、相談後の経過、費用と成果を継続的に検証し、効果が確認できない取組を見直すとともに、より有効な取組へ機動的に予算を配分することが望まれる。 【自由意見】 「自殺者数」と「自殺死亡率」は、人口が大きく変動しない限り概ね同じ傾向を示す。また、両指標は経済状況や国・東京都の施策等の影響も受けるため、区の実績を十分に評価しにくい。限られた指標数を有効に活用するため、両指標を整理し、対象者への到達状況、相談支援への接続件数、継続支援件数、課題の改善・軽減件数などの中間アウトカムとの関連性が強いアウトプット指標を設定することを検討されたい。 ゲートキーパー研修についても、受講者数の伸び悩みに対応するとともに、支援機関へつないだ件数やその後の状況を把握することが望まれる。 RAMPS等の新たな取組には、導入前後の比較など、開始時点から効果検証を組み込み、成果を継続的に確認できる仕組みを構築されたい。		

足立区 令和8年度事務事業評価調書(令和7年度事業実施分)

事務事業名		23518 就学相談事業		4	3	10
施 策 名		1.3 子どもの状況に応じた学びの充実				
記 入 所 属		教育指導部・こ・支援管理課・就学相談係				
電 話 番 号		03-3852-2875	E-mail	kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	LD・ADHD・ASD等を含む障がいのある児童・生徒をはじめ、特別な支援が必要な全ての児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な就学を図る。		協働・協創	【SDGsターゲット】4、3、10（全て目標に直結）	
	内容	就学相談、就学支援委員会、通級指導学級判定委員会及び特別支援教室利用支援委員会				
根拠法令等	抛	学校教育法、障害者基本法、発達障害者支援法、足立区就学支援委員会設置要綱、足立区通級指導学級判定委員会及び特別支援教室利用支援委員会設置要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1 就学相談が完結した割合 [単位] %	目標値＝就学相談完結割合 実績値＝就学相談が完結した件数÷申込み件数×100	目標値 実績値 達成率	100 99 99%	100 99 99%	100 99 99%	100 99 99%	100 99 99%
指標2 就学支援委員会の判断と異なる（保護者の希望とも異なる）区分への就学件数 [単位] 件	目標値＝15件（低減目標） 実績値＝就学支援委員会の判断と異なる（保護者の希望とも異なる）区分に就学した件数	目標値 実績値 達成率	 0%	 0%	21 21 100%	23 23 100%	15
指標3 [単位]		目標値 実績値 達成率	 	 	 	 	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	4	5	6	7	8
【指標1】就学相談の申込みは1,313件。特別支援の利用を悩んでいる、保護者と連絡がつかないなどにより相談継続となったものを除き、1,298件の相談が完結した。 (前年度の申込み1,290件、完結1,281件)	総事業費	0	75,582	85,901	74,011	
	事業費	0	4,670	4,662	8,296	12,577
	人件費	0	70,912	81,239	65,715	
	平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
	人数	0	3	3	3	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	0	25,104	25,827	26,295	
	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942	
	人数	0	14	14	10	
	計	0	45,808	55,412	39,420	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
財源内訳	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	0	75,582	85,901	74,011	12,577

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
平成28年度から特別支援教室の開設を進め、令和2年度に全小・中学校へ設置が完了した。その後、相談件数が急増し、令和7年度は1,300件を超過した。年度当初に就学相談員を対象とした研修や学校現場の見学を実施し、相談の質の維持・向上を図った。今後も学校連携することで速やかに相談を進め、児童・生徒の適切な就学につなげていく。さらに、必要に応じて就学後も就学相談員によるフォローを実施する。	

就学相談事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【A】 事業手法の妥当性【B⁺】 事業の周知度【B⁺】 ※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」
事業の必要性	A	
事業手法の妥当性	B ⁺	
受益者負担の適切度	-	
事業の周知度	B ⁺	
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B ⁺	
分科会意見	①事業の必要性 障がいや発達特性のある児童・生徒が、一人ひとりの状況に応じた適切な教育環境で学ぶために、専門的な立場から保護者とともに就学先を検討する本事業は、教育を受ける機会を実質的に保障する上で不可欠である。相談件数が増加し、発達特性や特別支援教育への理解も広がる中、個別最適な学びにつなげる本事業の必要性は一層高まっている。また、保護者の不安を軽減し、必要な支援につなぐ相談窓口としても重要な役割を担っている。 ②事業手法の妥当性 面接、発達検査、行動観察、医師問診等を組み合わせた相談手法は妥当であり、発達検査の外部委託によって相談員が行動観察や面談に注力する取組も評価できる。また、専門性を有する職員が丁寧に対応する体制も評価できる。 一方、「相談完結率」は必達に近いアウトプットであり、「委員会判断との一致」についても、それ自体が子どもの成長や学校適応につながることを示す根拠が十分ではない。就学後の適応状況、保護者の納得度、再相談等を把握するアウトカム指標との関連性が強いアウトプット指標と追跡評価を整備するとともに、一次相談との役割分担、支援対象の見極め、保護者・保育施設・学校・支援機関間の情報共有を進める必要がある。 さらに、行動観察を拡充する場合は、対象とするケースの基準を明確にし、判断の精度や保護者との合意形成にどの程度寄与したかを検証する必要がある。相談に至らない家庭についても、関係機関との連携により必要な支援へ接続できる仕組みを検討することが望まれる。 ③受益者負担の適切度 評価対象外 ④事業の周知度 保育園・幼稚園における発達相談、4歳気づきの仕組み、学校との連携、ホームページや案内チラシ等、対象者を相談につなげる複数の周知経路が構築されており、相談件数の増加からも一定の周知効果が認められる。また、通級指導や特別支援学級等への理解が進み、相談しやすい環境が整いつつある点も評価できる。今後も、乳幼児期から発達特性や支援の選択肢、相談の流れを分かりやすく伝え、保護者が不安を抱え込まず自然に相談できる情報提供を充実させることが望まれる。 ⑤補助金等の有効性 評価対象外 ⑥予算計上の妥当性 相談件数の増加に対応し、相談員の確保や発達検査の外部委託に予算を配分していることは妥当であり、行動観察や丁寧な面談の時間を確保する方向性も評価できる。 今後は、相談員一人当たりの適正な担当件数を管理するとともに、非正規雇用の相談員の処遇改善や長期定着に向けた環境整備にも継続して取り組むことで、就学後のフォローまで担える体制を確保する必要がある。また、外部委託が行動観察や面談の充実、子どもの学校適応、保護者の納得等にどの程度結びついたかを検証し、その結果を予算配分に反映することが望まれる。 【自由意見】 相談件数が増加している状況でも専門性と誠意をもって一人ひとりに向き合い、相談の質を維持しようとする現場の取組は高く評価できる。ヒアリングで示された「転学して子どもが成長した、本当によかった」との保護者の声は、本事業が目指すべき成果を端的に示している。本事業の最終的な成果は、相談を処理し委員会判断と一致させることなく、子どもが自らに適した教育環境で成長し、保護者が十分な情報を得て就学先を納得して選択できることである。 そのため、委員会判断と一致した群・一致しない群について、不登校、長期欠席、再相談、転学等の状況を比較するとともに、就学後の子どもへの適応や保護者・本人の満足度を把握することが望まれる。こうした検証結果を相談手法や人員配置に反映し、子どもが必要な支援を受けられているかという観点から事業を改善していくことを期待する。	

事務事業名		21304 保育士確保・定着対策事業		4 質の高い教育をみんなに		5 ジェンダー平等をすすめる		8 働きがいも経済成長も	
施策名		2.2 多様なライフスタイルに応じた教育・保育サービス等の充実							
記入所属		子ども家庭部・私立保育園課・事業調整係							
電話番号		3880-5712		E-mail		kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp			
事務事業の概要	目的	私立保育施設等の円滑な運営を支援する。保育士への経済支援や、就職面接・相談会の実施により、人材確保を支援する。また、永年勤続褒賞や、離職防止に向けた講演会の実施により、勤続意欲を高め、人材の定着を図る。			協働・協創	【庁内協働】高・医療介護連携課より広範な人材確保のため、介護・障がい・保育の就職面接・相談会を共同実施。 【SDGsターゲット】4.2、5.5、8.5			
	内容								
根拠法令等	拠	子ども・子育て支援法 足立区保育士等住居借上げ支援事業補助金交付要綱 足立区保育従事者等永年勤続褒賞要綱			足立区保育士奨学金返済支援補助金交付要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1 経済支援利用者数 [単位] 人	保育士等住居借上げ支援、保育士奨学金返済支援の利用者の合計。(目標値は、実績を踏まえた利用見込み)	目標値	1,140	1,138	1,108	1,000	975
		実績値	854	899	959	946	
		達成率	75%	79%	87%	95%	
指標2 保育士勤続5年を超える割合 [単位] %	保育士全体から占める区内同一事業者内の勤続年数5年を超える割合	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	22.2	23.1	26.2	29.2	
		達成率	44%	46%	52%	58%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	4	5	6	7	8		
【指標1】保育士奨学金返済支援(212人)、住居借上げ支援事業(165園734人)を実施し、達成率は前年度から8ポイント向上した。	総事業費	総事業費	655,828	680,726	706,291	701,724		
		事業費	620,190	649,078	672,548	667,545	593,720	
		人件費	35,638	31,648	33,743	34,179		
		常勤	平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
			人数	3.5	3	3	3	
			計	29,040	25,104	25,827	26,295	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942		
		常勤	人数	2	2	2	2	
			計	6,598	6,544	7,916	7,884	
【指標1】経済的支援の利用者数は高い水準で推移しており、保育士確保・定着に寄与している。	財源内訳	国庫支出金	195,976	176,567	157,983	167,394	94,649	
		都支出金	350,339	371,074	391,099	387,090	332,467	
		受益者負担金	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
		基金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
【指標2】保育士勤続5年を超える割合の向上により、私立保育施設等の円滑な運営につながった。		一般財源	109,513	133,085	157,209	147,240	166,604	
【課題】保育士勤続5年を超える割合は上昇しているものの、依然3割程度に止まっている。職場の人間関係や業務負担も大きな離職原因であることから、現在の経済支援と並行して、各園の職場環境改善に向け、具体的な行動に繋がる支援を実施することが課題である。								

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	☐ 協働している ☐ 協働は困難である ☒ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
経済的支援策は保育士確保・定着に大きな役割を果たしていることから、今後とも対象・補助額を維持して継続していく。	
令和8年度は、離職防止に向けた講演会を拡充・再編し、経営層・中堅リーダー層を対象に年7回の研修プログラムを実施する。本プログラムを通して、各園における具体的なアクションプラン策定を支援することで、経済的支援策を利用していない保育士を含め、保育士全体に効果のある定着対策を実施する。	

保育士確保・定着対策事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【A】 予算計上の妥当性【B】 事業手法の妥当性【B+】 補助金等の有効性【B+】 事業の周知度【B+】 ※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」
事業の必要性	A	
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切度	-	
事業の周知度	B+	
補助金等の有効性	B+	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見	①事業の必要性 保育ニーズの高まりや待機児童の増加に対応し、安定的に保育を提供するためには、保育士の量的確保に加え、経験を積んだ保育士の定着と保育の質の向上が不可欠である。私立保育施設は区内保育の重要な担い手であり、その円滑な運営を支える本事業の必要性は極めて高い。保育士不足と離職の悪循環を防ぐ観点からも、継続的な取組が必要である。 ②事業手法の妥当性 就職フェア・求人サイトによる採用支援、住居借上げ・奨学金返済による経済的支援、研修等による定着支援を組み合わせている点は妥当である。また、現場アンケートを踏まえ、経営層・中堅層への研修や職場環境改善を強化する姿勢も評価できる。 一方、離職には人間関係、業務負担、キャリア展望、結婚・出産等のライフステージなど多様な要因がある。現職者・退職者の声から足立区固有の離職要因を把握し、改善が必要な園への直接支援や好事例の横展開を進める必要がある。施策ごとの離職率・定着率への効果も検証すべきであり、「同一事業者で5年超」の割合だけでなく、区内での通算就業や職場改善の実施状況等を把握できる指標の追加が望まれる。 研修は満足度だけでなく、園内での改善行動や離職率・定着率の変化を確認することが望まれる。 ③受益者負担の適切度 評価対象外 ④事業の周知度 民間求人サイトの特集ページ、就職フェア、区の研修案内等を活用し、採用希望者や事業者への周知に工夫がみられる。今後は、閲覧数やマッチング件数だけでなく、広報活動が応募者数や採用者数の増加にどの程度結び付いたかを把握し、媒体ごとの費用対効果を検証することが望まれる。また、職場環境改善支援については、情報を待つだけでなく、離職率が高い園や支援の必要性が高い園に直接働きかけることが重要である。 ⑤補助金等の有効性 住居借上げ支援と奨学金返済支援は多くの保育士に利用され、採用や早期離職防止に一定の効果が見込まれる。特に、他自治体でも同様の支援が行われており、制度を継続することは人材流出を防ぐ観点から有効である。 一方、補助が定着に与えた効果を示す客観的な検証は十分ではない。利用者と非利用者の離職率、制度終了の理由や終了後の就業状況を把握し、中堅層への効果を検証する必要がある。また、実家から通勤する者、持ち家のある者、配偶者が住宅手当を受ける者、奨学金を利用していない者等は対象外となるため、国・都制度の制約を踏まえつつ、より幅広い保育士の定着に資する支援のあり方を検討すべきである。 ⑥予算計上の妥当性 国・都の補助制度を活用しながら、人材確保に必要な予算を確保していることは妥当である。 一方、住居借上げ支援では見込み人数と実績人数の乖離により毎年度1億円を超える返還金が生じており、予算積算の精度には課題がある。過年度実績や採用見込みを踏まえて所要額を精査するとともに、国・都補助の縮小リスクも見据え、経済的支援と職場環境改善等への配分を事業効果に基づいて検討する必要がある。 【自由意見】 ヒアリングでは、担当課が課題を率直に認識し、現場の声を踏まえて改善に取り組もうとする姿勢がうかがえた。今後は、経済的支援の利用者数だけでなく、保育士本人の就業継続、職場環境の改善、園における具体的な行動変容等を追跡し、成果を客観的に示しながら事業を発展させることを期待する。	

足立区 令和8年度事務事業評価調書(令和7年度事業実施分)

事務事業名		4192 明るい選挙推進のための常時啓発事務		16 平和と公正を すべての人に 	
施策名		14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進			
記入所属		選挙管理委員会事務局・選挙管理委員会事務局・管理係			
電話番号		03-3880-5581	E-mail senkyo@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	1 選挙人の政治に対する意識の向上 2 特に若年層の政治に対する意識の向上 3 投票率の向上		協働・協創	【協働】明るい選挙推進委員と協働して選挙啓発活動を行った。 【SDGsターゲット】16. 6
	内容	明るい選挙推進委員セミナー（年2回）、選挙四季の発行、明るい選挙推進啓発ポスターコンクール、若年層に向けた啓発事業			
根拠法令等		公職選挙法第6条第1項、選挙をきれいにする国民運動推進要領			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	4	5	6	7	8
指標1	選挙出前授業または模擬選挙の受講者数	目標値＝前年度受講者数 実績値＝今年度受講者数	目標値	2,820	1,340	2,300	2,750	2,660
	実績値		1,331	2,296	2,746	2,657		
	達成率		47%	171%	119%	97%		
指標2	選挙啓発ポスターコンクールの応募数	目標値＝前年度応募数 実績値＝今年度応募数	目標値	620	615	470	530	800
	実績値		613	467	523	795		
	達成率		99%	76%	111%	150%		
指標3	区内イベントにおける模擬投票の参加者数	目標値＝前年度参加者数 実績値＝今年度参加者数	目標値				4,072	4,080
	実績値					4,072		
	達成率		0%	0%	0%	100%		
[単位] 人								
[単位] 件								
[単位] 人								

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	4	5	6	7	8
【指標1】目標達成する見込みであったが、衆議院議員選挙により出前授業を中止せざるを得なくなった学校があったため、目標を下回った。 【指標2】出前授業を通じて応募数が増加し、目標を大幅に上回ることができた。 【指標3】区民が多く集まる場を有効活用し、若年層だけではなく、幅広い世代へ啓発活動を実施することができた。	総事業費	総事業費	18,141	18,523	23,308	23,330	
		事業費	1,547	1,787	2,132	1,858	2,148
		人件費	16,594	16,736	21,176	21,472	
		平均給与	8,297	8,368	8,609	8,765	
		人数	2	2	2	2	
		計	16,594	16,736	17,218	17,530	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,299	3,272	3,958	3,942	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	3,958	3,942	
	財源内	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	18,141	18,523	23,308	23,330	2,148

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

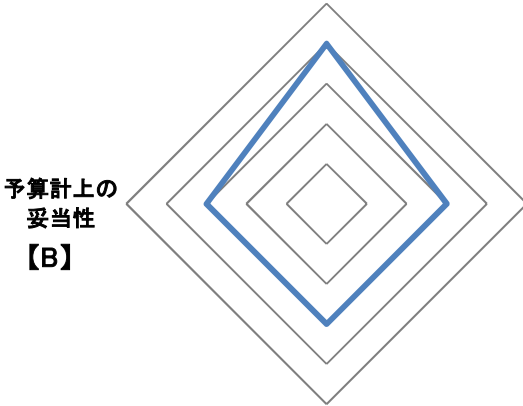
妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ない？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☒ 検討可能 ☐ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ☒ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
区内の中学校、高等学校、特別支援学校に加え、区内の小学校も対象として、出前授業等の主権者教育の実施を継続的にしていく。	

明るい選挙推進のための常時啓発事務

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【B+】	
事業の必要性	B+		
事業手法の妥当性	B		
受益者負担の適切度	-		
事業の周知度	B		
補助金等の有効性	-		
予算計上の妥当性	B		
		※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」	
分科会意見	①事業の必要性 主権者教育は、選挙制度への理解や主権者意識を育み、民主主義の基盤を支える公益性の高い取組である。特に投票率の低い若年層に対し、早い段階から政治や選挙に触れる機会を提供することは、中長期的な政治参加や自治意識の向上につながる可能性があり、事業の必要性は認められる。 一方、投票率の向上のみを成果とせず、選挙時の投票の呼びかけと、平常時に政治や選挙への関心、制度理解、主権者意識を育む取組を区別し、本事業が直接目指す成果を明確にすることが望まれる。 ②事業手法の妥当性 小学校への出前授業、地域イベントでの模擬投票、学生団体との連携など、多様な手法を活用している点は評価できる。 一方、受講者数や参加者数など活動量中心の指標では、事業による意識や行動の変化を十分に把握できない。投票率は本事業の最終的な成果を示す指標のひとつと考えられるが、選挙の種類、候補者、争点等、本事業以外の要因にも大きく左右されるほか、選挙は毎年度実施されるものではないため、毎年度の事業成果を評価する指標としては限界がある。そのため、投票率を参考にしつつ、政治や選挙への関心、制度理解、投票意向、主権者意識等の変化を把握し、複数の指標を組み合わせることで効果を検証する必要がある。 また、学校によって主権者教育を受ける機会に大きな差が生じないよう、動画教材等も活用して基礎的な学習機会を広く確保することが望まれる。その上で、投票率の低い地域の学校では、学校現場の負担に配慮しつつ追加的な取組をモデル的に実施し、効果が確認された手法を他校へ展開されたい。学生団体との連携やポスターコンクール等についても、参加者数だけでなく意識変化等を確認し、より有効な手法への改善を図られたい。 ③受益者負担の適切度 評価対象外 ④事業の周知度 学校への出前授業、区民まつり・千本桜まつりでの模擬投票、駅頭啓発等、多様な機会を活用している点は評価できる。 一方、常時啓発は選挙がない時期には取組が目立ちにくい。明るい選挙推進委員の役割を含め、本事業自体の認知状況を把握し、若年層だけでなく成人層も含め、対象ごとに効果的なSNS、広告媒体及び啓発内容を検討することが望まれる。媒体ごとの到達状況も確認し、単なる参加者数の増加ではなく、対象者に届き、政治や選挙への関心につながる周知へ改善されたい。 ⑤補助金等の有効性 評価対象外 ⑥予算計上の妥当性 限られた予算で主権者教育や啓発活動を実施しており、現時点の予算規模は概ね妥当である。 一方、前年度の実績や目標を踏襲するのではなく、事業目的から逆算した具体的な目標・指標を設定し、効果検証の結果を予算配分に反映する必要がある。ポスター等の運営経費を精査し、模擬投票や学校での授業など効果が期待される取組へ資源を重点的に配分するとともに、アンケートや比較分析など効果把握に必要な調査にも適切に予算を配分されたい。検証に過大な費用を要しない方法から着手し、結果を翌年度の予算へ反映することが望まれる。 【自由意見】 投票率の地域差について、投票所別投票率と高齢化率、地価、町会加入率等の地域特性との関係を分析し、重点的に啓発すべき地域の抽出に活用することが望まれる。また、匿名アンケート等により、政治への関心、投票意向、棄権理由等を把握し、事業改善につなげることを検討されたい。投票する意思はあったものの投票できなかった者と、投票する意思がなかった者では必要な対策が異なるため、前者には投票しやすい環境の整備、後者には情報提供や主権者教育を行うことが望まれる。両者を区分して把握することで、啓発と投票環境整備の役割分担も明確になるだろう。		

紙面構成の都合により、本ページ余白

IV 表彰事業

IV 表彰事業

第 1 章 表彰制度の概要

1 表彰の目的と視点

表彰制度は、区民評価委員会の発案で始まり、以下の目的、視点により、区民評価委員会から区の事業に対して表彰を実施するものである。

(1) 目的

各プロジェクトの更なる推進と評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること

(2) 視点

評価活動に対する所管課の参加や理解といった観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を選定

2 評価の基準

理解や参加の内容	具体例
①わかりやすい説明	・ パワーポイントや実物の資料等を用意して、具体的に説明している。 ・ どのようなことを知って欲しいかを明確にして説明している。
②課題の伝え方	・ 現状と課題をそのまま示し、課題に向き合う姿勢がある。 ・ 目標値や実績値を巧妙に調整し、課題を見えないようにしない。
③意気込み、本気度	・ 評価を得て、事業を更に推進しようとする熱意がある。 ・ 目標が達成できていない状況をそのままにしている。
④事業成果の伝え方	・ 数字だけではなく、事業の成果を具体例で説明している。 ・ 評価委員に伝えようとする熱意がみられる。

3 各分科会の選出事業

各分科会から選出した事業とその理由は、下記のとおりである。

	表彰事業	選出理由
ひとと 行財政	No.11 「妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」	・ 事業の背景と必要性が丁寧に説明され、事業を推進しようとする意欲が伝わった。 ・ 実物を用いたプレゼンテーションにより、事業内容がイメージしやすいものであった。 ・ 成果が未達の項目についても課題分析が適切に行われており、かつ伝わりやすい言葉での説明がなされ、事業内容を十分に理解することができた。 ・ チームの役割分担が明確かつ協働して問題を解決していく姿勢が見られた。
くらしと 行財政	No.20 「ごみの減量・資源化の推進」	・ ヒアリングでのプレゼンテーションにおいて、データをわかりやすく示し、ごみ減量や資源化に関する足立区の現状や課題、対策の進捗を説明されていた。 ・ データをリアルタイムに追い、事業の軌道修正・現場判断をしている状況が伺えるプレゼンテーションから、意気込みや本気度が伝わってきた。 ・ 写真等を用いたり、「～について知っていますか？」「この数字が意味するものは？」と問いかけたりするなど評価委員の関心を集めるようなプレゼンテーションが展開されていた。

まちと 行財政	No. 7 「地域と一体となつた震災・水害対策」	・ ヒアリングでは、防災イベント時と同様に、災害時を想定した携帯トイレの実物を用いた説明が行われ、視覚的にも分かりやすい内容であった。単なる配付にとどまらず、区民の着実な備蓄につなげようとする姿勢がうかがえた。 ・ 的確な課題分析のもと、LINE を活用した防災訓練や若年層へのアプローチなど、今後の展開も具体的に示されており、事業に対する熱意と実効性への期待が感じられた。
一般事務 事業見直し	「就学相談事業」	・ 事業の必要性やボトルネックについて、わかりやすく説明していた。 ・ 質疑に対して真摯に向き合う姿勢があり、当該事業以外についても回答するなど、視座高く事業に向き合う様子が伝わってきた。 ・ 相談が増え、人材が不足する困難な状況でも、事業運営の工夫や人材確保の実現により、事業をやり遂げていると感じた。

資 料

1 令和7年度重点プロジェクト事業体系一覧	資料1
2 足立区区民評価委員会 分科会名簿	資料2
3 足立区区民評価委員会条例	資料3
4 足立区区民評価委員会条例施行規則	資料4
5 足立区行政評価マニュアル	資料5
6 用語解説	資料6

令和7年度 重点プロジェクト事業一覧

No.	事業名	所管	分科会
1	区内経済の活性化	産業経済部 産業振興課、企業経営支援課	まち
2	持続可能な移動手段の確保	都市建設部 交通対策課 交通対策担当部 新たな交通担当課	まち
3	エリアデザインの推進	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリア デザイン計画担当課	まち
4	シティプロモーション事業	政策経営部 シティプロモーション課	行 財 政 (まち)
5	D Xの推進による区民サービスの向上と職 員の業務効率化	政策経営部 ICT 戦略推進担当課	行 財 政 (くらし)
6	人材育成事務（職員の採用、研修事業、職員 の能力を活かす人事）	総務部 人事課 政策経営部 ICT 戦略推進担当課	行 財 政 (ひと)
7	地域と一体となった震災・水害対策	危機管理部 災害対策課、防災戦略課	まち
8	燃えにくいまちづくりの推進	都市建設部 建築室 建築防災課	まち
9	揺れに強い建物の促進	都市建設部 建築室 建築防災課、開発指導課	まち
10	ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防 犯力の向上・防犯まちづくり事業）	危機管理部 危機管理課	くらし
11	妊娠期から1歳半までの切れ目のないポピ ュレーションアプローチ	子ども家庭部 子ども政策課 衛生部 保健予防課	ひと
12	子どもの放課後の居場所支援事業	子ども家庭部 学童保育課 学校運営部 青少年課 地域のちから推進部 住区推進課	ひと
13	子どもの多様な体験機会の充実	政策経営部 あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課	ひと
14	学力向上対策推進事業（個に応じた学習を実 践するための教員の授業力向上）	教育指導部 学力定着推進課	ひと
15	不登校児童・生徒に対する支援事業	教育指導部 不登校施策推進担当課 教育相談課、教育指導課	ひと
16	若年者全力応援事業	政策経営部 あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課	ひと
17	重層的支援体制整備事業	福祉部 福祉まると相談課	くらし
18	健康寿命を延ばす介護予防・認知症予防事業	福祉部 高齢者地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課	くらし
19	エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）	環境部 環境政策課	くらし
20	ごみの減量・資源化の推進	環境部 足立清掃事務所、ごみ減量推進課	くらし

令和 8 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

令和 8 年 4 月 1 日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
ひとと行財政分科会	桑原 千明	文教大学 教育学部発達教育課程 准教授
	小泉 友恵	区民委員
	虎岩 太朗	区民委員
	柳原 由美子	区民委員
くらしと行財政分科会	清水 潤子	武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科 講師
	田中 千裕	区民委員
	中村 重男	区民委員
	渡辺 大介	区民委員
まちと行財政分科会	荻原 雅史	東洋大学 福祉社会デザイン学部人間環境デザイン学科 准教授
	島田 将輝	区民委員
	野本 愛	区民委員
	松原 博	区民委員
一般事務事業見直し 分 科 会	石田 三成	東洋大学 経済学部経済学科 准教授
	谷 まどか	区民委員
	野倉 優紀	区民委員
	丸山 順一	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

（委員の任期の特例）

- 3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例（平成25年足立区条例第53号）の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則（平成23年12月22日条例第46号）

（施行期日）

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

（足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止）

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例（平成21年足立区条例第64号）は、廃止する。

（足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正）

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

付 則（平成25年12月24日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成30年3月28日条例第3号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5人以内

(2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年11月24日規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区行政評価マニュアル

令和8年5月

足立区における 行政評価制度とは

政策経営部 政策経営課・財政課



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

はじめに

足立区では、平成 12 年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成 17 年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成 22 年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成 24 年度からは、一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCA マネジメントサイクルでは P に主眼を置いた評価を実施しています。

平成 29 年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた 4 つの視点（「ひと」「くらし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、基本計画に組み込むこととし、施策体系である 4 つの視点及び 7 つの柱立てと理念に基づき体系的に整理しました。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

（１）区民に対する説明責任を果たし、協働・協創を推進する。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

（２）より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

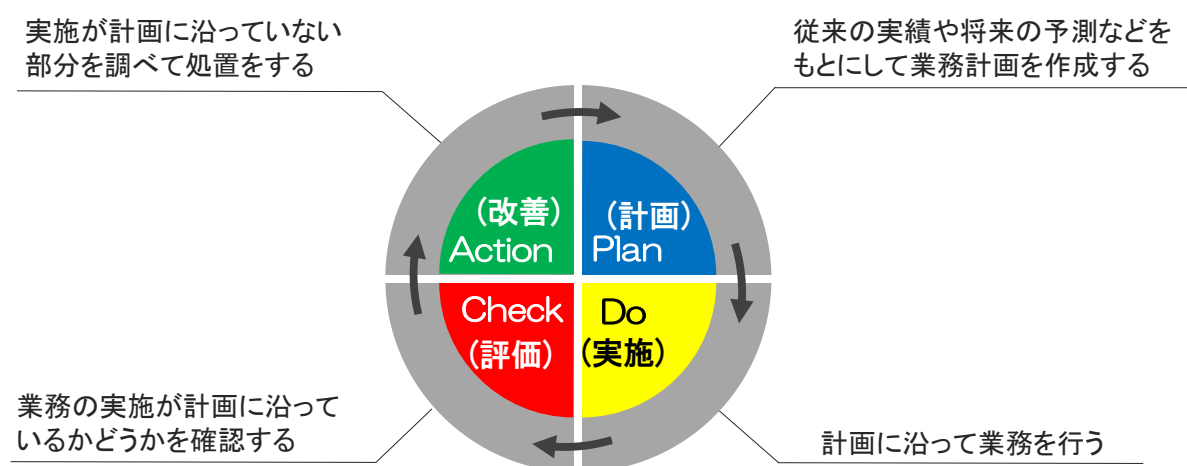
全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

（３）PDCA のマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

【PDCAのマネジメントサイクル】

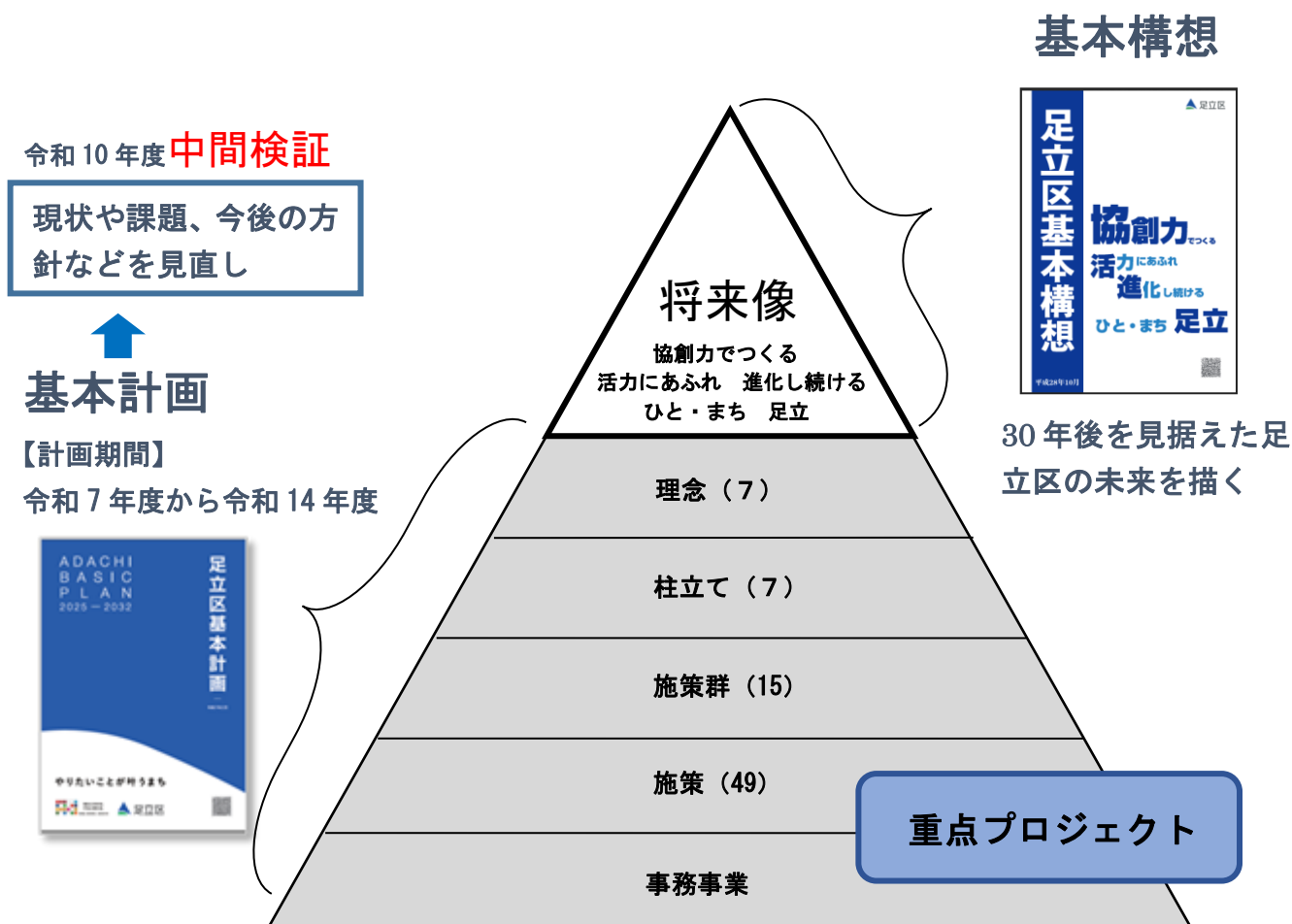


（４）職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2 基本計画の施策体系について

【基本構想と基本計画の関係】



（1）理念

7つの理念は、区のあらゆる施策に共通し、かつ、あらゆる施策を通じて推し進める基本的な理念です。各施策を進める際には、この理念を十分に踏まえたうえで実施していきます。

- ① 協創の再構築
- ② やりたいことが叶う
- ③ ウェルビーイングの向上とSDGsの推進
- ④ 人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現
- ⑤ 子ども・若者と進めるまちづくり
- ⑥ 地域特性・地域資源を踏まえた施策の展開
- ⑦ 持続可能な区政運絵の推進

（2）視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、基本的方向性を4つの視点で整理し、全

ての施策を7つの柱立てに基づき設定しています。

視点1【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

(柱1) 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

(柱2) 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

視点2【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

(柱3) 地域とともに築く、安全なくらし

(柱4) いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

視点3【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

(柱5) 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

(柱6) 活力とにぎわいのあるまち

視点4【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

(柱7) 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

(3) 施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。基本計画（計画期間：令和7年度～令和14年度）における体系では、15の「施策群」と49の「施策」を定めました。

(4) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約650事業があります。

3 重点プロジェクトの推進について

当区では、「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」の4つをボトルネック的課題として位置付け、様々な取組を推進してきました。それぞれの課題に対して着実に成果は現れてきていますが、未だ解決には至っていません。

また、変化が激しく、将来の予測が困難な状況の中、限られた資源を効果的に配分し、課題解決を推進するため、特に優先的かつ集中的に推進していく必要がある事業群を「重点プロジェクト」として設定し、予算や人材を重点的に配分するとともに、多角的な視点による事業の見直しを促進し、戦略的な事業展開を図っています。

【重点プロジェクトの体系一覧】※基本計画（R7～R14）

視点	柱立て	重点目標
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
		妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
	自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる 人権と多様な個性を認め合う社会を実現する
くらし	地域とともに築く、安全なくらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
		環境負荷が少ないくらしを実現する
	いつまでも住み続けられる安心なくらし	地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する 健康寿命の延伸を実現する
まち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	災害に強いまちをつくる 便利で快適な道路・交通網をつくる 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
	活力とにぎわいのあるまち	地域経済の活性化を進める
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	戦略的かつ効果的な行財政運営を行う
		区のイメージを高め、選ばれるまちになる

4 区民評価委員会について

（１）区民評価委員会の評価について

ア 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

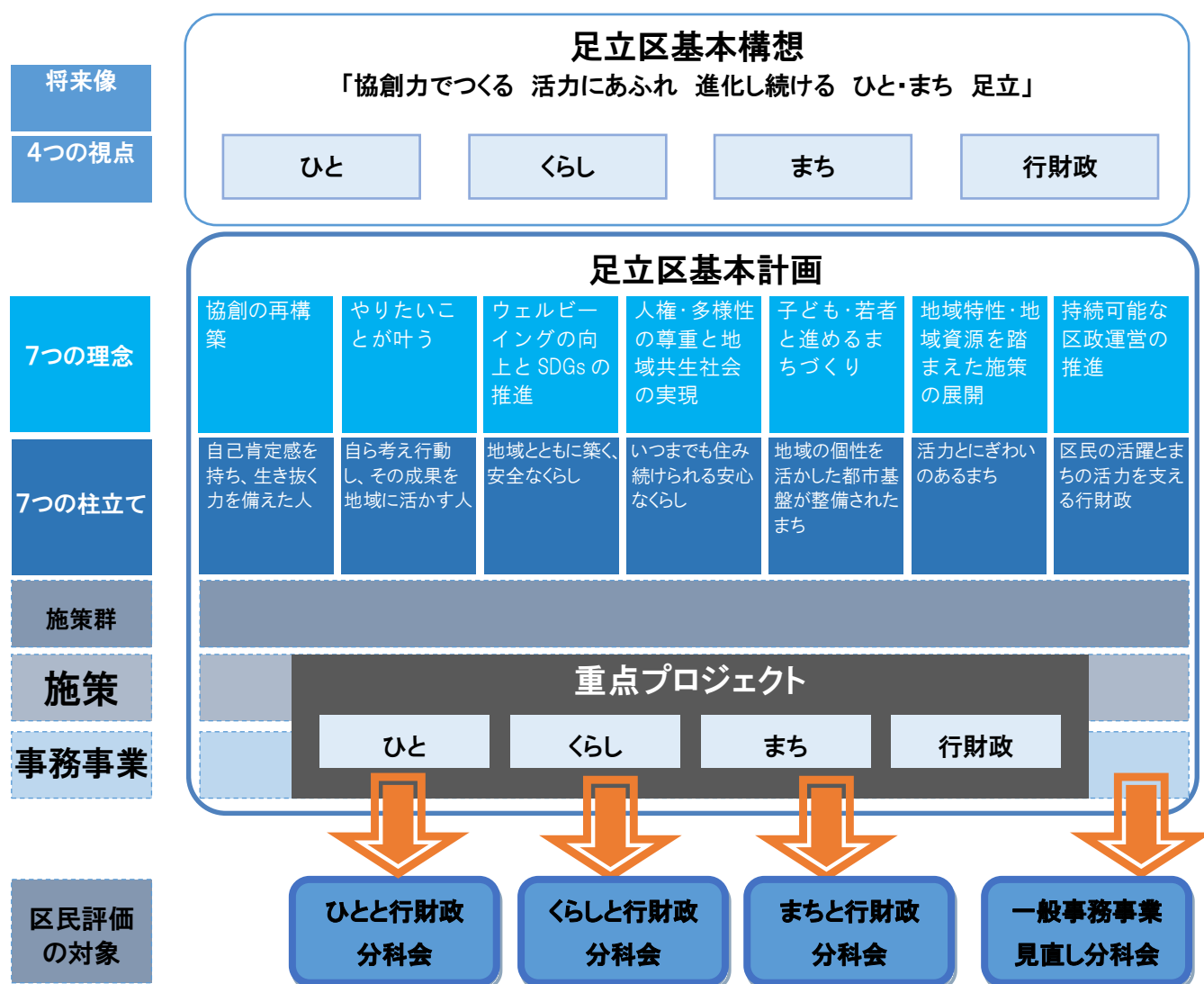
イ 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

ウ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

【評価対象別の評価体制】※令和8年度

評価対象	各部評価	庁内評価 (庁内評価委員会)	外部評価 (区民評価委員会)
重点プロジェクト事業	○	○	○ 20 事業
施策	○		
一般事務事業	○	○ 全事業の 1/3 を評価対象 とし、その中から 15 事業 をヒアリング	○ 庁内評価委員会がヒア リングを実施した事業 から 7 事業を選定

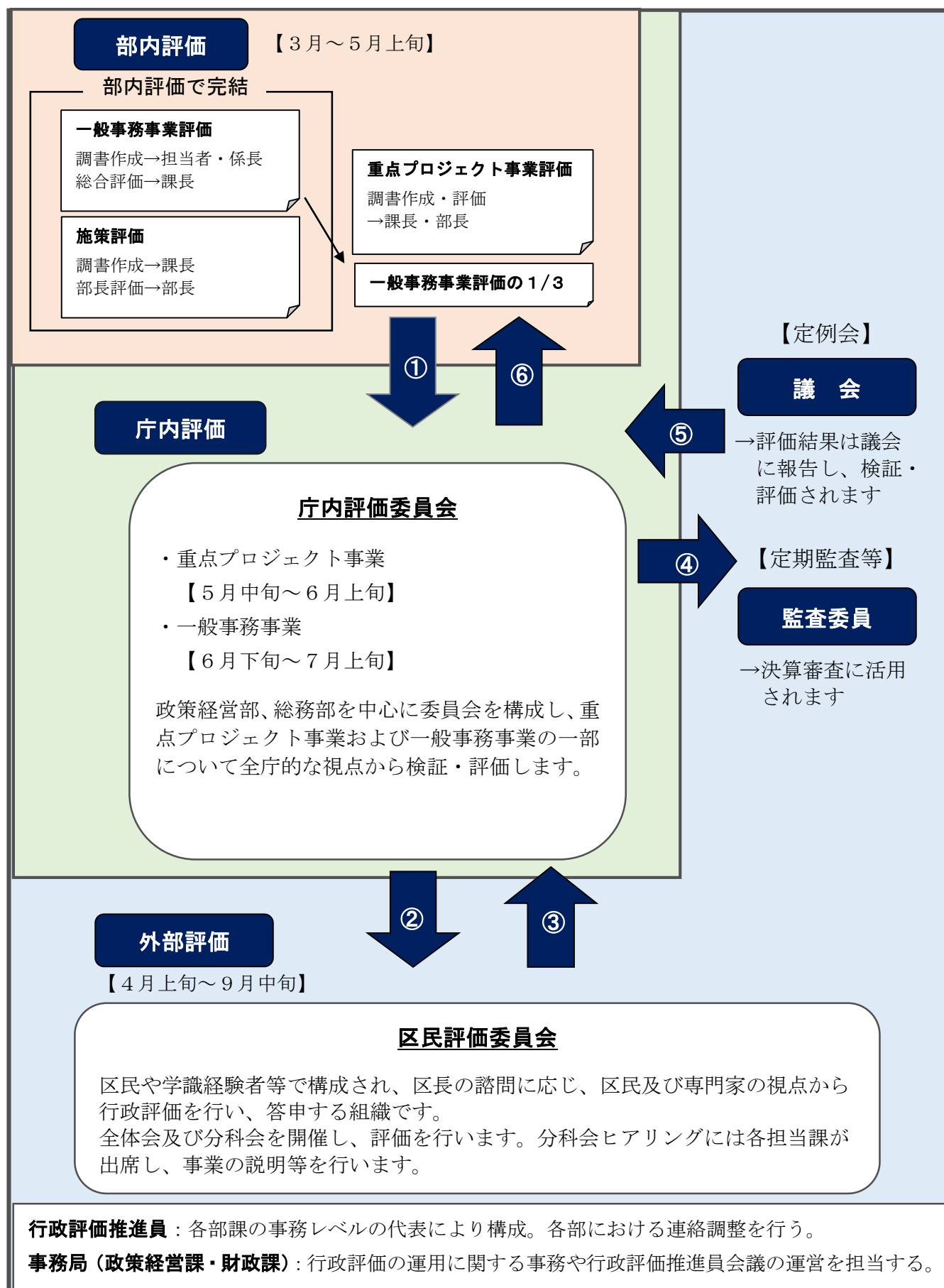
5 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、より高い成果を目指し改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の 3 分の 1 程度を庁内評価の対象とし、3 年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6 運用体制

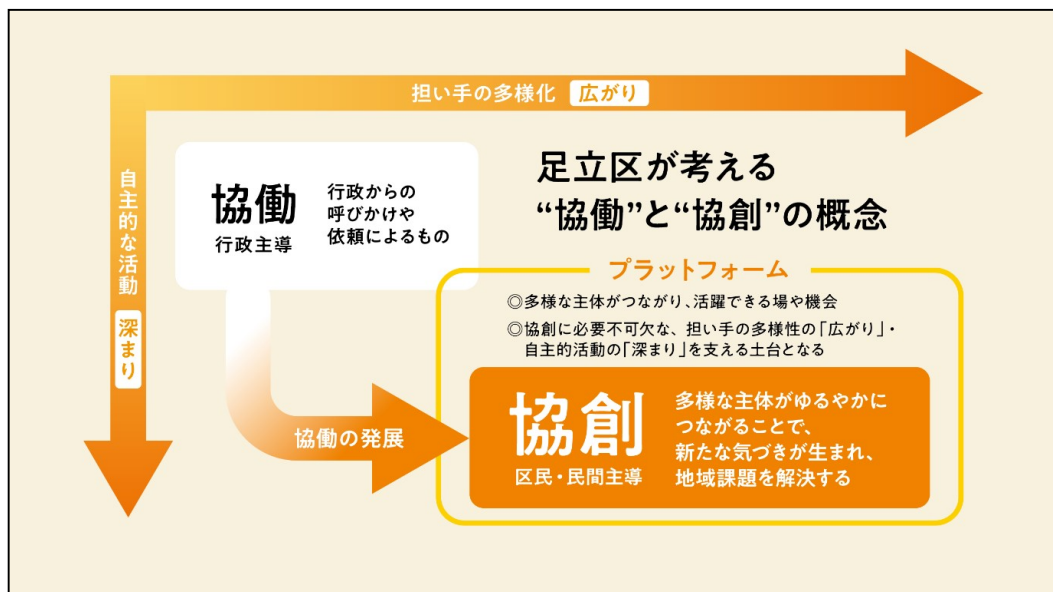
※記載のスケジュールは通年の予定であり、年度により異なる場合があります。



《用語解説》

用 語	解 説
D X (Digital Transformationの略)	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
N P O (Nonprofit Organization)	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
P D C Aマネジメント サイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
S N S（ソーシャル・ ネットワーキング・サ ービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、X（旧称：Twitter）など。
足立区のボトルネック 課題	「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」という、克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題。
協創	区、区民、NPO、企業等、多様な主体が、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで、より一層力を発揮する仕組み（参考資料：図1）。
協働	区民と行政、または様々な主体同士が、お互いの特性と役割の違いを理解し、共通の目的のもとに相乗効果を上げながら、公共的課題に取り組むこと。
ゲートキーパー	悩みを抱えている人のサインに気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援へとつなぐ役割を担う人のこと。
生成A I	インターネット上の大量のデータを学習し、質問や指示に応じて文章や画像などを新たに自動生成できる人工知能のこと。
シェアサイクル	街なかに設置された複数の拠点（ポート）で、自転車を借りたり返したりできる共有サービスのこと。
デマンド交通	利用者の事前の予約や要望（デマンド）に応じて、運行ルートや時間を柔軟に変えながら運行する乗合交通手段のこと。
フードドライブ	家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている人や福祉団体等へ寄付する活動のこと。
R P A	ロボットによる業務自動化（Robotic Process Automation）の略。定型的なパソコンの事務作業をソフトウェアが代行し、業務負担を軽減する技術。
ロジックモデル	ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。

(図 1) 協働と協創の概念図



令和 8 年 9 月発行

発 行：足立区

編 集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町 1－17－1

電話 3880－5111 内線 1214